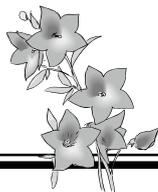


『都産健協』 会報 第36号



ききょう

2018年10月1日

発行人 柳澤 信夫

第13次東京労働局労働災害防止計画における 労働衛生対策の推進について



東京労働局労働基準部
健康課長 田村 三雄

日頃より、貴協議会会員の皆様におかれましては、労働基準行政、とりわけ労働者の健康確保の推進につきまして、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

東京労働局では、2018年度を初年度とする第13次東京労働局労働災害防止計画（以下「第13次防計画」という）を策定しました。「Safe Work TOKYO」のキャッチフレーズのもと、官民一体で取り組むこととしていますので、一層の御協力をお願いいたします。第13次防計画における労働衛生の基本目標および重点事項は以下のとおりです。

【基本目標】

- メンタルヘルス対策については、ストレス結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上とする。
- 腰痛対策については、第三次産業および陸上貨物運送事業の腰痛による死傷災害を2017年と比較して、2022年までに5%以上減少させる。
- 熱中症対策については、計画期間中に死亡災害を発生させない。

【重点事項】

- 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進
- 病気の治療と仕事の両立支援対策の推進
- 化学物質等による健康障害防止対策の推進
- 受動喫煙防止対策の推進

さて、平成29年度の東京都における労働者の健康をめぐる状況は、業務上疾病による被災者数は831人と前年比で15.4%増加。定期健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は52.2%（対前年比1.6%減少）と50%を超えています。

また、脳・心臓疾患事案の労災請求件数は136件（前年度比10.5%減少）と高止まりの状

態にあり、精神障害事案の労災請求件数は332件（前年度比15.3%増加）と平成25年度以降連続して増加しています。

このような労働者の健康をめぐる状況を踏まえ、また今年度は「『過労死等ゼロ』緊急対策」も踏まえ、企業本社に対して、メンタルヘルス対策に係る特別指導等を実施するなど、働く方のメンタルヘルス対策・過重労働による健康障害防止対策の取組について強化を図っているところです。また、平成30年7月6日、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が公布され、事業者は、長時間労働の状況や労働者の業務の状態など、労働者の健康管理等を適切に行うために必要な情報を、産業医に提供しなければならないこととするなど、過重な長時間労働やメンタル不調などにより過労死リスクが高い状況にある労働者を見逃さないための産業医・産業保健機能が強化されました（平成31年4月1日施行となります）。

「働き方改革実行計画」では、病気の治療と仕事の両立支援についても重要な課題として位置付けています。この「働き方改革実行計画」では、企業トップ自らがリーダーシップを発揮して病気の治療と仕事の両立支援などに積極的に取り組むことを支援するとともに、主治医、会社・産業医、患者に寄り添う両立支援コーディネーターによるトライアングル型のサポート体制を構築していくこととしています。

化学物質対策については、第13次防計画の目標達成に向けて、ラベル表示、安全データシート（SDS）の交付・入手の徹底、リスクアセスメントの確実な実施をはじめとした化学物質による健康障害防止対策の推進に取り組んでいます。

最後に、貴協議会の会員の皆様のより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会（都産健協）研修会

都産健協の平成30年度の総会が、4月19日（木）文京区民センターにて開催されました。

データヘルス計画の推進や健康経営など様々な課題がありますが、都産健協では、年間二百数十万人の健診データを収集・解析し、各事業所や健診機関の活動にも役立てていただけるよう活動を行っております。皆さまの率直なご意見をいただき、都産健協が一層良い方向に向かっていくよう願っておりますとの柳澤信夫会長の挨拶に続き、来賓の東京産業保健総合支援センター柴田昌志副所長、東京労働局労働基準部健康課田村三雄課長からご挨拶をいただきました。

柴田副所長からは、来年度からの総括産業医を選任している企業の地域産業保健センター利用制限につき、機会があれば厚労省から情報が入り次第、お知らせしたいとお話がありました。

田村課長からは、第13次の東京労働局労働災害防止計画に基づく目標の中から、死亡災害の減少、メンタルヘルス対策、腰痛災害防止、熱中症対策について、また治療と仕事の両立支援について、医療側、産業医側各々の立場からご協力いただきたいとお話がありました。

特別講演は、落語協会初の女性真打、三遊亭歌る多師匠により「人生楽しく笑って笑われて」と題し、小気味よい語り口で女性落語家にまつわる小咄から、ご自身の修業時代のエピソード

まで、終始笑いの絶えない講演となりました。

また、研修会に続く懇親会は、多くの会員が活発な情報交換を行う有意義な場となりました。



柳澤会長



柴田副所長



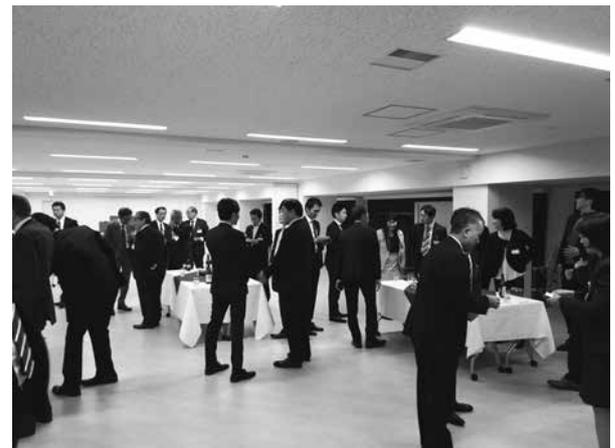
田村健康課長



三遊亭歌る多師匠



総会風景



懇親を深める会員各位

日本医師会健診標準フォーマットについて

日本医師会総合政策研究機構研究部統括部長補佐
吉田 澄人先生

健診標準フォーマットの策定と運用の必要性

日本医師会は、健診標準フォーマットを用いて、健診データにおける医療機関や健診機関、健診関係団体等による組織・団体間の連携が可能なデータ構築を目指している。

データ範囲については特定健診から児童生徒健診まで、すべてを網羅し、一部、特殊健康診断についても拡張していく方向としている。

平成28年10月には、10の健診関係団体による協議の場である日本医学健康管理評価協議会において、以下の共同宣言を行った。

一つ目、国民の生涯を通じた健康情報の一元管理を目指すこと。

二つ目、医療機関、健診実施機関、健診関係団体が取り組む国民の生涯を通じた健康増進や健康管理に関わる事業活動に資する、健診データのデータベース構築に協力すること。

三つ目、健診標準フォーマットの普及を目的として仕様や改善の検討に協力して取り組むこと。

平成27年度のデータ収集について

平成27年に第1次のデータ変換作業を行ったところ、約150万件の健診データについて一元化のための変換を終えることができた。

収集された健診データは特定健診だけではなく、事業主健診等の健診のデータも有していることから、世代間による平均値の違いも確認できる。

がんに関する検査では、対策型のがん検診のみならず、腫瘍マーカーなどかなり幅広い検査項目を各施設が実施していることが確認できた。糖尿病関連では、特定健診の検査項目にはない、尿素窒素や尿酸、カリウム等の検査が多く、多くの健診施設で測定されており、一元化された健診データ収集により、様々な分析が可能になることが示唆される。

健診においては、総合判定や画像所見等、テキストで表記される部分も多い。今回、全衛連加盟の健診施設から所見等のデータを収集させていただき、言語の集約を行った。

健診標準フォーマットの策定にあたっては、所見等の言語について用語定義を行い、例え

ば「要医療」に該当する施設ごとの表記について、「要受診」、「病院紹介」、「要専門医」、「要治療」、「要手術」といった表現を集約していくこととした。表現に違いがあるものの、これらの意味するところは「治療が必要」との意であり、この旨を各施設に了解をいただき、健診標準フォーマットに変換した後のデータでは「要医療」として運用していこうとするものである。

健診標準フォーマットの普及について

健診標準フォーマットの普及については、健診施設としてのインセンティブが必要である。特に健診受託において、実施主体から健診標準フォーマットによる健診データの提出要請が行われることが重要である。

そのため、全国規模の健保組合に対して、契約健診機関から受領する健診データを健診標準フォーマットにしていくための協定の締結を交渉している。

大規模健診データ収集にむけた取組

データ収集事業であるパイロット事業については、共同宣言にある健診関係団体自身が、現在、健診機関から収集している健診データについて、健診標準フォーマットに変換して一元管理を行っていくものであり、対象団体は3～4団体、対象機関は健診機関となっている。

生涯健診データベース統合基盤構築案について

健診データを本人同意の取得後に、医療機関や健診機関において健診標準フォーマットを用いて変換を行い、標準化されたデータ、ここでは「高精度」な健診データベースとしているが、収集や分析を行うための統合基盤を整備した上で、一次利用として、医師の認証を前提として医療機関や健診機関の医師が受診者のためにデータを閲覧する、あるいは分析されたデータを参考とする等の利用が図られることになる。

もちろん、二次利用として国民自身が予防活動のために使う健康管理ツール等、様々なデータの活用も検討されるべきである。そのような基盤整備を進めていきたいと考えている。

進め健診。「病気にさせない、も医療。」

一般財団法人日本健康管理協会 新宿健診プラザ

日本健康管理協会は、旧社会保険新宿健診センターとして昭和53年に設立しました。平成23年6月に一般社団法人へと移行し、「新宿健診プラザ」と名称変更しております。

平成30年1月にはお客様がより快適に過ごせるように現在の新施設に移転し、フロア設備も充実させています。東新宿駅から徒歩1分、明治通り沿いという便利な場所で、みなさまの健康を応援しています。



新社屋

○日本健康管理協会 新宿健診プラザの特徴

新宿健診プラザは1階から7階で構成されており、高級感漂う落ち着いたエントランスにて、お客様をお迎えしております。健診は、健康維持や病気の予防、早期発見に欠かすことができません。そのため私たちは「医療サービス」と捉えて、サービスの向上に取り組んでおります。

各フロアでは健診専門の施設として「生活習慣病予防健診」「若年層健診・法定健診（定期健診）」「1日人間ドック」「外来診療」を行っています。健診の1日当たりの受け入れ人数は、人間ドック250名、生活習慣病健診750名の規模となっています。

受診後は健診当日に、身体の状態をしっかりと理解していただけるように、お一人お一人に

対して健診結果を説明していきます。生活習慣病予防のために、保健師や管理栄養士から特定保健指導や栄養指導を受けていただけます。

○女性専用フロアではスタッフや医師等すべて女性で対応しています

フロアの最上階である7階では、女性専用のレディースフロアを常設しており、女性が気兼ねなく受診していただけるような優しい施設を目指しております。ラグジュアリーな内装で、明るく清潔感にあふれているフロアです。検査を行う医師を含めて、スタッフはすべて女性に対応しています。女性ならではの心遣いにより、安心して受診していただけます。もちろん健診結果の説明を含め、特定保健指導や栄養指導などについても、女性スタッフが行います。



7F女性検査フロア

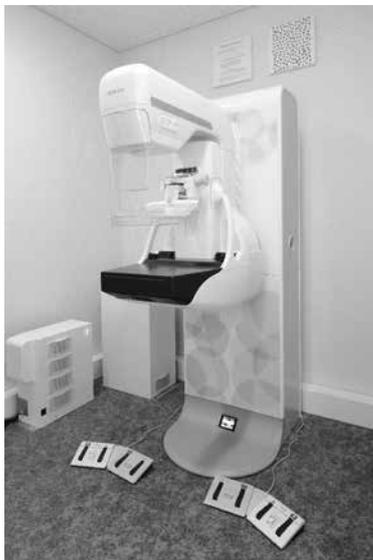
○乳がん・子宮がんの早期発見・早期治療のために

乳がんは、日本の女性が罹患するがんのなかで割合がもっとも高く、16人に1人であるといわれ、年間6万人以上が診断を受けています。死亡する女性の割合もどんどん増えている傾向にありますが、乳がんや子宮がんは治らない病気ではなく、早期発見・早期治療によってほとんどが治るようになりました。しかし早期発見のための健診率は低く、乳がん検診・子宮がん検診ともに24.3%と低い数字となっています。1人でも多くの方が早期に治療を受けていただ

けるよう最新設備を新たに導入し、より繊細で精度の高い検査を提供しています。

○最新設備による乳がん・子宮がん検査

日本人女性には従来のマンモグラフィ（2D）では発見しにくい乳腺の方が多いために、3Dマンモグラフィ検査を導入しました。乳房をスライスした状態で撮影することができ、しこりの形などの確認が容易にできるようになりました。またマンモグラフィとともに用いる超音波検査装置については、5台体制で検査を行っていますのでお待たせすることはありません。



3Dマンモ

○女性のニーズに応えるためスピーディーな対応を行います

健康診断を受けたその日には検査結果をお伝えし、しっかりと説明を行います（※CT・MRI・マンモグラフィの結果は除きます）。受診者様ができる限り早く体の状態を知ることが、健康維持や早期治療のためにもっとも大事です。検査結果や結果説明をスピードアップさせるために、健診のシステム化を行い、画像検査はすべてデジタル化しサーバーにて一括管理しています。

さらに特定保健指導や栄養指導、他医療機関への紹介などのアフターフォローも充実しています。結果説明後、スムーズに専門医による二次検査を受けることができるように乳腺外来を実施しており、医療連携室にて予約を取ることが可能です。

○男性専用フロアでは多忙な男性に配慮した検査を提供しています

当館の3階と5階は男性専用フロアを常設しており、多忙な男性が効率よく検査を受けることができるように、オペレーション管理を徹底しています。朝7時30分から検査を始めており、多様な7部制での受付時間を用意しております。待ち時間にも配慮し、ストレスなく検査を受けていただけるように検査案内を行っています。

また、受診者様のニーズに応えるため脳疾患を発見するために、最新のMRI（磁気共鳴画像）装置も導入しています。



MRI



産業保健フォーラムIN TOKYO 2018のご案内

いきる・はたらく ～私たちの今と未来～

日 時：平成30年11月1日（木）
10：30～16：00（開場10：00）
場 所：ティアラこうとう（江東区住吉2丁目28-36）
参加費：無料

◆特別講演

「働き方改革」としての「病気の治療と仕事の両立支援」

～厚生省ガイドラインの背景、意義、課題～

県立広島大学 経営専門職大学院

教授 木谷 宏 氏

（厚生労働省「治療と職業生活の両立支援対策事業」ガイドライン作成委員会座長）

◆事例発表①

企業の風土に合わせて発展させる産業保健活動の紹介

～日々の地道な活動が健康経営への道～

三井化学株式会社 袖ヶ浦センター

健康管理室 保健師 楠本 真理 氏

◆事例発表②

ストレスチェック結果のメンタルヘルス教育及び職場環境改善への活用

～事業場における事例をもとに～

中央労働災害防止協会 健康快適推進部

研修支援センター副所長 浜谷 啓三 氏

◆東京労働局からのお知らせ

東京労働局

◎リフレッシュ体操

健康運動指導士 佐藤 義久 氏

全国労働衛生団体連合会東京地区協議会

◎健康測定コーナー

簡易体力測定、骨密度測定、転倒リスク測定、健康相談など

東京都産業保健機関連絡協議会

◎東京産業保健総合支援センター相談コーナー

◎東京都産業保健健康診断機関連絡協議会

定期健康診断有所見率結果 パンフ配布

主 催 東京労働局／（公社）東京労働基準協会連合会／東京産業保健総合支援センター
後 援 東京都／特別区長会／東京都市長会／東京都町村会／（公社）東京都医師会／
東京都産業保健健康診断機関連絡協議会／全国労働衛生団体連合会東京都地区協議会／
他関係団体



さんぽくん

機関紹介

「一人一人にあった医療を提供」



医療法人社団七星会
カスガメディカルクリニック

医療法人社団七星会は、患者様・受診者様の視点に立ち、質の高い医療・健診の実現とよりよいサービスの提供を目標として、診療・健診業務を営んでおります。

北斗七星が船乗りや旅人に方角を示す道標であったように、私たちも健康の拠り所になりたいという願いを込めて七星会と名付けました。幅広い医療の中でも予防医学を中心に考え、早期発見に繋がるように巡回と施設での二つの形態にて健診を承っております。

巡回健診では、ご予約いただければ、全国どこへでも健診車を派遣いたしますので、支店や出張所、地方の工場なども一括してお任せいただけます。医師や看護師をはじめ専任のスタッフがチームを組み、駐車スペースとお部屋をお借りしてスムーズに健診を実施しています。



巡回健診で何うレントゲンバス

施設健診では、巡回健診のスケジュールに合わない方、企業定期健診に加え個人的にオプションを希望される方など、一人一人のご要望に対応いたします。企業健診の煩雑な事務手続きの軽減や受診率向上を目指し、専任のスタッフがお手伝いをさせていただきます。また、予防接種や最新医療情報のご提供など、健康管理をトータルでサポートさせていただきます。

また、当法人では、女性専用のクリニックのイギア・ウィメンズクリニック池上にて婦人科、乳腺科を含めた健診および診療を実施しています。「イギア」とは、古代ギリシャ神話に登場する女神の名前です。「健康」という意味であり、医薬の神を父に持ち、長い間健康の女神として崇敬を集めてきました。イギアの意味する健康とは、予防・衛生・栄養など“健康な生活を続ける”というものです。

病気に対して恐れず積極的になること。

予防を心がけ、内面から健康を維持していくことを掲げながら、婦人科、乳腺科を含めた健診および診療を実施しています。



カスガメディカルクリニック待合室



機関紹介

「快適な職場と健康づくりのために」

一般財団法人産業保健協会

当法人は、昭和35年10月、事業協同組合・蒲田医師協同組合の設立に伴い、その事業の一環として昭和36年12月、巡回検診部を設け、主として京浜工業地帯の企業における労働者の一般定期健康診断、および地域医師会との協力により地域住民、学童の健康診断を実施してまいりました。昭和40年4月以降は、こ

れに併せて職業病対策のための特殊健康診断と作業環境測定の実施にあたってまいりました。

昭和46年6月、医師協同組合より検診部を分離独立し、労働大臣許可、財団法人産業保健協会として新たに発足し、平成26年4月1日には、公益法人制度改革により「一般財団法人産業保健協会」に移行しました。平成13年6月には、労働衛生サービス機能評価機構の認定を受けております。

当初より、企業の労働者に対し、定期健康診断を実施してきましたが、生活習慣病予防健診の関心が高まってきたため、当協会も肝炎検査、がん検診等を開始しました。近年は、労働安全衛生法の一部の改定に伴い、ストレスチェックの実施等が事業者の義務となったことを受け、企業、産業医と協力し、ストレスチェック事業を開始しました。

有害業務では、リスクアセスメント、即ち製造業や建設業等の事業場の事業者には、事業場にある危険性や有害性の特定、リスクの見積り、優先度の設定、リスク低減に取り組むことが努力義務とされましたが、中小の企業での化学物質のリスクアセスメントについては、必要な時間、人材、知識が不足しており、有効なリスクアセスメントが行われていないため、長年培ってきた特殊健康診断と作業環境測定の経験を活かし、この様な事業所に対しリスクアセスメントを実施できるよう準備しました。

当協会は、健康診断、作業環境測定、保健指導、健康相談など、変化する社会のニーズに応じた職域健診事業を行うために職員一同研修を重ね、更なるサービスの向上を目指しております。



賛助会員機関紹介

“働き方改革”に関する健康管理上の質問に答えられていますか？

株式会社メディカルトラスト

弊社はみなさまから企業・団体のご紹介をしていただき、産業医業務や全国での医師面接業務のお手伝いをさせていただいております。この場をお借りして御礼を申し上げます。

さて、みなさまは“働き方改革”に関連してクライアントの担当者さんからの質問を受けることはありませんか。2019年からスタートする各種の働き方改革に伴う産業保健、とりわけ“産業医の責任と権限の強化”に伴う医師面接制度の変更や過重労働に関する産業医の勧告権の行使などの問題についてきちんと解答できていますか？弊社では働き方改革と産業保健に関するDVDと第13次労働局労働災害防止計画への対応に関するDVDを作成して提供を始めました。

<最近の産業医業務の大きな変化>

企業・団体からの産業医に対するニーズは確実に変化してきています。働き方改革の影響で、以前にもまして長時間労働の問題がクローズアップされ、“健康管理時間”が中心テーマになってきます。従来の健康診断のフォローを中心とした産業医業務だけではカバーできない時代になりました。昨年の労災補償の申請件数は、脳・心臓疾患の840件に対して精神障害は1,732件と2倍以上となり、労災として認定された件数でも脳・心臓疾患の253件に対して、精神障害は506件とちょうど2倍となっています。現場での産業医に対するニーズは、以前にもましてリスク管理やメンタルヘルス対応となってきています。

<産業医をやりたくないという医師も増えていきます>

産業医が訴えられるといったことも増えてきており、産業医の中でも訴訟対策や産業医業務のリスク管理が関心事項となってきました。みなさまの機関でも産業医業務を受託されている

ことと存じますが、産業医への情報提供と教育、リスク管理、個人情報保護教育などを機関内のどの部署、どの人が責任を持って行うのかをきちんと決めておかなければなりません。ストレスチェックと職場環境改善への対応も含め、もう産業医業務は片手間で出来る業務でなくなってきていますので、そのような場合に、産業医業務部分を弊社に委託することもご検討ください。

❖❖❖❖❖ 事務局ニュース ❖❖❖❖❖

都産健協事務局 二階堂 靖彦

《平成30年度役員会、総会、その他について》

今春、開催されました都産健協の平成30年度の役員会と総会につきましてご報告いたします。役員会および総会は、4月19日（木）文京区民センターにて同時開催し、合わせて親睦を深める懇親会も開催いたしました。

役員会は、柳澤会長をはじめ理事、監事、部会長、事務局を合わせ13名のご出席をいただき開催いたしました。議案は、平成29年度事業報告案および収支決算案、平成30年度事業計画案および収支予算案、役員・部会の人事案件、新規賛助会員（1機関）でした。

平成30年度の総会は、役員会終了後引き続き行われ、55会員機関のうち48機関（出席23機関、委任状提出25機関、及び欠席7機関）の出席をいただき、来賓に東京産業保健総合支援センター副所長柴田昌志様、東京労働局労働基準部健康課長田村三雄様をお招きして開催いたしました。

柳澤会長の開会の辞に続き、ご来賓の柴田副所長様、田村課長様より、がん対策における「就労支援」、「両立支援」としてのセミナー開催、また平成27年度よりスタートした「ストレスチェック制度」におけるストレスチェックサポート体制、第13次東京労働局労働災害防止計画における重要性についてご挨拶いただき今後も都産健協と強調していくとお言葉をいただきました。

今回提議された平成29年度の事業報告、収支決算報告書および平成30年度の事業計画、収支予算、役員・部会人事、会員の入退会などの議案については、先の役員会で審議された方向に

沿って原案どおり承認されました。

また今年度の主要事業の職域健康診断の有所見率状況調査と産業保健フォーラムへの協賛、会員機関の役職員を対象とした研修会の開催、会報誌「都産健協」の年2回発行を行うことを決定いたしました。なお小規模事業場の健診受診を促進する一環として、協賛している東京労働保険事務組合連合会の会員事務所を対象にした健康診断事業についても、受診者拡大を図りながら継続していくことを確認しました。

全ての議事終了後、記念講演として、三遊亭歌る多師匠により「人生楽しく笑って笑われて」と題したご講演をいただき、大いに盛り上がりました。

最後に大坪副会長より、都産健協の各機関同士の相互協力をより強くしていこうという閉会のご挨拶をいただき、終了しました。また総会後の懇親会は、21機関49名の方が参加され、会話も弾み楽しく情報交換を行い、終始和やかな親睦を深める場となりました。

治療と職業生活の両立支援サービス

近年、がんの治療は進歩し、がんになっても仕事を辞めず働き続けることができるようになってきました。企業として、社員が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境を作りましょう。対応にお困りの産業保健スタッフ、人事労務担当者の皆さま、ぜひ各種支援をご利用ください。

支援は全て
無料！

サービスの内容

個別訪問支援

これから両立支援に取り組む企業等の依頼を受けて、両立支援促進員（社会保険労務士、MSW、保健師等の専門家）が事業場を訪問し、治療と職業生活の両立支援に関する制度導入の支援や管理監督者、社員等を対象とした意識啓発を図る教育を実施します。

事業者啓発セミナー

平成28年2月に厚生労働省から示された「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーを実施します。

個別調整支援

両立支援促進員が、事業場に向かい個別の患者（社員）に係る健康管理について、事業者と患者（社員）の間の仕事と治療の両立に関する調整支援を行い、両立支援プラン・職場復帰支援プランの作成を助言、支援します。この支援は、患者（社員）又は患者（社員）から主治医の意見書が提出された企業担当者や産業保健スタッフ等からの申出により実施します。

*支援の実施に当たっては、ご本人の同意が必要になります。

窓口での相談対応

治療と職業生活の両立支援に関する相談に、電話、メール、面談等により対応します。

*面談は予約制です。

両立支援に関するご相談や支援内容について、お気軽にお問合せください。



東京労災病院

受付時間：
月～金曜日（8時15分～12時）祝日を除く

TEL 03-6423-2277

東京産業保健総合支援センター

受付時間：
月～金曜日（9時～17時）祝日を除く

TEL 03-5211-4480

詳しい内容は
HPをご覧ください

東京産保

検索



厚生労働省・産業保健活動総合支援事業

『都産健協』会報第36号

2018（平成30）年10月1日発行

発行人：柳澤 信夫

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会

事務局連絡先：〒113-0024 東京都文京区西片1-15-10（医社）同友会

TEL03-3816-2250 FAX03-3818-9277

事務局責任者 渡辺 新吉